

令和2年度 第1回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和2年7月7日(火) 19:00~21:20
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出欠席 委 員:別紙のとおり
事務局:鈴木教育長、真野事務局長、朝倉通彰、松田恵一、石田智直
齋藤英知、齋藤良久
- 4 傍聴者 1人(伊豆新聞)

事務局長

皆さま、改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、また夜間での会合にお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、令和2年度 第1回西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催します。私は教育委員会事務局長の真野と申します。しばらく進行の方を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。はじめに鈴木教育長よりご挨拶をお願いします。

教育長

皆さん、こんばんは。忙しい中どうもありがとうございます。本来ですとこの会はずっと早い時期に4月の時期とかに行われるはずでしたけれども、コロナウィルスの対策等で開くことができませんでした。先週もやる予定でしたが今度は雨ということで出来なくてやっと開けるということで少し安堵しております。これまで文教委員さんたちのお力、事務局の方の努力で中学校の統合というのが進捗した運びになっていたことに大変感謝しております。これから基本設計に際してですが、これからまた会議を進めていく中で新たないろんな課題が埋まってきておりますので、そのことについても皆さまのご意見を伺っていきたく思いますのでよろしくお願いします。

事務局長

ありがとうございました。続きまして高井委員長様よりご挨拶をお願いします。

委員長

こんばんは。去年より委員長を務めさせていただいております仁科の高井です。よろしくお願いします。今、教育長から統合問題についてお話がありましたので、いろいろ皆さんご意見をたくさんいただければということで。先ほど教育長が申されてましたように本来ですともっと早く会議をやる予定でしたけれども、こういうご時世の中によってこのような形になりました。今日も議題がいくつかあります。屈託ないご意見ご質問をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局長

ありがとうございました。続きまして、自己紹介をお願いしたいと思います。次第の2枚目をご覧くださいと思います。委員名簿をご覧くださいと思います。

す。本日は今年度初めての委員会でございますので自己紹介をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんが委員長から左回りで簡単に結構ですのでお願いしたいと思います。

－委員自己紹介－(省略)

ありがとうございました。新たに委員になられた方は委嘱状をお手元にお配りしておりますので町長からの委嘱状交付につきましては、省略させていただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、次第 4 の議題に入ります。進行につきましては委員会規則第 5 条第 3 項の規定によりまして、「委員長は会務を総理し」とありますので、会議の進行をお願いします。

委員長

それでは次第に沿って進めて参ります。それでは議事に入ります。

議題(1)「文教施設設備等整備委員会のこれまでの歩み」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、(1)「文教施設等整備委員会のこれまでの歩み」についてご説明いたします。会議資料の資料No.1 をご覧ください。

こちらは、文教施設等整備委員会のこれまでの歩みということで、「平成 26 年度」から「令和元年度」までの検討内容等をまとめたものでございます。平成 30 年度までの内容については、記載のとおりですので、説明は割愛させていただきまして、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

3 ページの下段の「令和元年度」をご覧くださいと思います。4 回の委員会を開催し、各準備委員会から提案された調整案について、審議していただき、下記の①から⑤までを承認いただきました。

- ① は、施設一体型小中一貫校として統合計画を進める。
- ② は、小中一貫校の学年区分は、「4-3-2 年生」をとることとする。
- ③ は、保護者アンケートを実施し、制服や校歌等についての意見を集約しました。
- ④ は、保護者説明会を実施し、学年割や制服等について承認を得ました。
- ⑤ は、統合中学名は、「西伊豆中学校」と定め、準備委員会から提案された統合調整案の詳細について承認されました。以上となっております。

続きまして、4 ページをご覧ください。こちらは、「継続審議議題」ということで、令和 2 年度以降に審議していただく議題となっております。本日は、この中から、「小中一貫校の校舎建築全体計画について」「事業費について」「西伊豆中学校の通学方法について」「西伊豆中学校教育計画について」「西伊豆中学校開校までのスケジュール」等について、ご説明をいたしますので、ご審議をお願いいたします。

私からの説明は以上です。

委員長

経過について説明がありました。この中で何か質問等ありましたら、お願いします。今まで協議してきた内容ですから、また後ほどでも結構ですのでありましたら質問等お願いしたいと思います。

それでは次にいきます。(2)の「再編計画の進捗状況について」①から③まで説明をお願いしたいと思います。①「制服について」②「通学バスについて」③「教育計画について」、それでは事務局の方から説明をお願いします。

齋藤専門員

では、齋藤の方から説明させていただきます。よろしくお願いします。

初めてのPTA会長さんもいらっしゃいますので、若干これまでの経緯を説明させていただきます。資料の方はありませんので大変申し訳ありません口頭でお願いします。

制服についてです。今年の4月に保護者にアンケートを取らせていただいて制服の事についてお聞きしました。その中でご意見が多かったのは制服、ジャージ等については自分たちで決めたいというご意向が伺えました。そのご意向を重視して事務局の方で進めてきました。そして半年後くらいでしょうか、どのようなタイプの制服がよろしいですかということとジャージの色や制服の採用時期等も含めたアンケートを再度取らせていただきました。そして、男子は学生服とスーツ、女子はブレザーとセーラー服という意向が分かりました。それからジャージについては紺をベースにお願いしますというような結果でした。次に中学校の先生方に業者から持って来ていただいた様々なタイプのものを見ていただき、何パターンか候補を決めていただきました。そこで説明会を基に本来は4月に計画していたのですが、コロナの関係で7月11日12日、土日にここの中央公民館の講義室で開催します。そこで実際に見ていただきその席で保護者の方にアンケートをとり、その結果を見て決めたいと思っています。対象は0歳児から6年生までの保護者になります。該当者はおよそ350名程度。兄弟関係もあるので、少なくなると思いますが300名程度を予定しています。集計結果はこの委員会の方に報告したいと思っています。カバンは生徒指導上のことを理由に中学の先生に決めていただきました。当日は採択品を展示したいと思っています。ジャージの方は紺をベースとして2パターン用意しましたので、どちらが良いかということ保護者に選んでもらいます。それから制服の採用時期ですけれども、これは保護者説明会で説明させていただきましたが、中学1年生、一貫校になると7年生という言い方になりますがそこから制服を採用しよう、小学生は私服でということ承認いただいています。制服に関しては以上です。また、もし質問がありましたらまたあとでよろしくお願いします。

続いて通学バスですけれども、通学バスはこの委員会とは別に統合に関して専門的に話し合っていただけの準備委員会が2つあります。そして中学に関しては

中学校統合準備委員会というものがあり、その委員会から子どもたち生徒の通学に関しての時間と希望を取らせていただきました。多岐に渡っていますので下校の時間をその要望全てにはかなわないので、ある程度絞り込んだ時間で東海バスとは交渉を進めさせていただきました。数回協議を重ねさせたうちで、このような方向におおよそなりそうです。

まず、朝の登校バスですけれども 3 本用意させていただきます。1 本は宮ヶ原から神田行きということで賀茂小学校の前を通ります。これはバイパス経由ですので田子と安良里の街中は通りません。自主運行バスで行いたいと考えております。

もう1本は松崎を朝出ます。これはなんで松崎を出るかという下築地の子どもたちがいますので、大沢里の方から来ると下築地の方のバス停に寄れませんので松崎発のバスということにさせていただきました。これは田子と安良里を通って行くバスでやはり賀茂小を経由して行きます。神田で折り返し、これがそのまま今、伊豆海認定こども園の園児たちが乗るバスに代って運行するというような計画でいます。

それからもう1本は今走っています通常定期バスです。これも松崎発でこれは既存のバスですので、このバスだけは宇久須のバス停で降りて、そこから「ふれあいの小径」という10分程度の通学路を通して子どもたちが登校することとなります。この3本を用意しております。

次に下校バスですが、中学から要望があったいくつかのパターンですが、まず土曜日部活をやりたいので部活帰りのバスをなんとかして欲しいということでした。ですので、これも東海バスの方で賀茂小の方から出る自主運行バスで宮ヶ原行きを11:40前後のバスで1本確保していきたいと考えてます。残り2本は30分に1本程度路線バスがありますのでそのバスで帰っていただけたらなというふうに思っています。

それから水曜日、職員会議等で部活がない日があります。この時にはやはりこれも賀茂小学校の前から出る自主運行バスで、バイパス経由宮ヶ原行きにしていきたいと思えます。今、仁科小学校に大沢里在住の子どもたちが、小学校3年生に3名います。その子たちが家に帰るといふバスがないと困ります。そこで仁科小の校長先生にその対応を聞いたら、15:40位に築地橋バス停を通過してくればありがたいということでした。その希望時間から40分逆算した時間で運行させていただけたらということが1本。それからもう少し早く賀茂小学校の前14:54程度の自主運行バスを松崎行きとして出したいと思っています。このバスは伊豆海認定こども園の子どもたちが帰りに乗ってきたバスがそのまま使えるというふうに思っています。そしてまた既存の運行バスも使用するというので、以上の3本と要望させていただいています。

もう1つの要望ですが、通常の下校17:00頃ということですのでこれも1本は自主運行バスで宮ヶ原行きというものを用意しています。

もう1つ、5月から7月は部活を少し長くやりたいという要望がありました。でするので、それになるためにこの17:00頃の自主運行バス1本を5月から7月の間は夏ダイヤということで17:00ではなくて18:00に運行していくというように替えさせていただきたいなというふうに考えています。ただ、自主運行バスというのは教育委員会の方が管轄しているものではないのでまちづくり課の方で東海バスと交渉しているという関係で今、まちづくり課の方で交渉させていただいていますが、こちらの要望等はかなり丁寧に説明し、東海バスの方も理解をしてくださっているとと思います。しかしまだ正式な回答がありませんがこのような希望ダイヤでバスをお願いしています。長い乗車距離のアプローチになるのでなかなか子どもたちも大変ですけれども、なるべく子どもたちに負担のないようにということで色々考えさせていただいているところが今、バスの状況です。

そして、教育計画です。これも中学校の先生方に用意していただいています。実際は佐藤校長先生が委員長です。今回委員長の方で作成した資料の「索引」というのが入っていると思います。具体的には1番の経営の基盤とか2番の教育方針の教育目標というような細かい文章のものです。これも執筆を割り振りまして今、作成中です。そして、これを基に新しい学校を運営していこうというものです。これは別のものですけれども、去年の西伊豆中学校の教育計画です。厚さ的にはこれくらいの厚さになってくるのかなと思います。これを見ながら先生方は儀式については何ページを開いていただいていたなどと、これに沿って共通理解を得ていくという、学校にとってはとても重要なものを今作成していただいています。ただ個人の思いだけで作ってはまずいので、必ず提案したものは校長、教頭、教務等で確認をしてその整合性をとっています。そしてそれを中学校準備委員会へ提案していただいています。最終的にはここ文教の席で出来上がったものを承認していただこうと思っています。これが教育計画になります。

長くなって申し訳ありませんが、以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。

これまでの3点ですね「制服について」「通学バスについて」「教育計画について」は以前の確認事項であります。そのあとのまた動きがあったところで説明をさせていただきます。それから、ご質問がありましたらお伺いします。

はい、どうぞ。

須田委員（西伊豆中学校PTA会長）

制服なんですけど、うちの中学の生徒で1人あったんですけどスカートを小さいころから履いていない子でずっとズボンで通ってた女の子がいて、中学に入って制服はなんでスカートを履かなきゃいけないんだと言って、やっぱり親にごねた子がいるんですよ。その子、たぶん嫌だったと思うんですよ、スカートを履くの。テニス部だったんですけどテニス部でみんなスコートを履くんですけど、その子だけ

ズボンで試合にも出てましたし、やっぱりそういう子もいるので制服も女の子はスカートとかっていうふうにくくらないで、女の子でもスカートとズボンを選べるようなそういう配慮っていうのはあるんでしょうか。

齋藤専門員

確かLGBTとかというものだと思うんですけど、それは対応して業者とも協議しています。下田でもその対応があってどちらでも選べるということで、熱海の方でしょうか男子でも女子でも構わないというようなこともやっているようです。西伊豆町はそこまではないかも知れませんが、それは検討しています。

委員長

よろしいです？私の方からちょっと、これは誰でも良いということですか。ズボンでもスカートでも。

齋藤専門員

大丈夫です。

委員長

そういうことで、その人だけではなくて誰でも良いということ。そうしないとちょっとあれだなあと。

齋藤専門員

ただ買ってもらうことになりますけど。

委員長

はい。その他、何かありませんか。それでは、また後ほど質問を受けますのでまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、④と⑤について説明をお願いしたいと思います。④については「文教施設等整備委員会議案について」と「整備事業スケジュールについて」を事務局より説明をお願いするんですけど、これは新しい議案ですからそれぞれ屈託ないご意見、質問をよろしくお願ひしたいなと思います。それでは説明を事務局の方からお願ひします。

朝倉主幹

それではよろしくお願ひいたします。昨年度の行った事業について説明させていただきます。昨年度はこの敷地全体を造成の基本設計、それからこども園の周りの擁壁の予備設計と敷地の中の地質調査、それとこの今道路がきていますが工事用の進入路の測量設計、それからここに栗原神社が今既設にあるのですがその用地補償の調査をしてございます。簡単ではございますが経過報告の概要について報告をさせていただきます。まずはこれが基本構想図ということで全体的な配置をこのような形で計画を練ったということでございます。こちらが現仁科小学校の敷地です。こちらにはグラウンド、それからこれが小中一貫校です。こちらが新しい体育館、こちらが認定こども園というような配置計画ということで基本構想を作成しております。これにつきましては、あくまでも基本構想ということでございます。

今後、実施設計を進めていく中で変更がされていくということもございますので、その点だけご理解をお願いいたしたいと思えます。

それでは 1 つずつ詳細についてご説明をさせていただきます。こちらは土地利用の計画図ですが、今度の校舎の計画地はこの範囲です。こちらにつきましては現在の地盤際から 30 cm から 1m20 cm の盛土をして、その上に建物等を整備するというところでございます。それから、こちらのこども園の計画地につきましては津波浸水区域から逃れましょうということで 3m40 cm 程度の盛土を計画しています。これにつきましては、津波が来た時の建物にぶつかったせり上がりの高さ、それも考慮した高さで 3m40 cm というような高さを計画しております。こちらについての盛土台これにつきましては河津・下田道路工事の発生土を流用して事業費を抑えていきたいと思いますというような計画で進めております。それから、青い枠で記載してありますが、こちらは豪雨時の大雨の時の対策、冠水対策としましてグラウンドの下に地下式の調整池を設けて、この敷地内の水を一度この調整池の中に集めてから前の念仏川に放流していきたいと思いますというような計画をしております。

1 点ですね、この中にプールの絵がございません。これにつきましては継続検討事項となっております、近年施設の整備の傾向としまして二次経費の削減とかということもございまして民間プールの活用なども踏まえた中で検討する事例が多くなってきておりました継続検討事項というような形とさせていただきます。ちなみに今現在、ここに仁科小学校の端っこにプールがございましてこのプールを既存で改修した場合、約 1 億 5 千万円。屋外のどこか新しいところに新設した場合は約 2 億 2 千万円。体育館の上にプール等を設置した場合は 5 億 5 千万円というような事業費が見込まれるであろうということもございまして。これについては引き続き検討していきたいというふうを考えております。なお、プールを現在の敷地内に配置しようとした場合、既設の場所かこちらの山側になるのかなと思えますがそうした場合、このトラックを若干下側に動かしたり、ぐるりと回して斜めにしたりとかですね、そういったことも必要になるのかなと。そうすると回りも応援スペースとかというところも若干狭くなるというような制限も出て来ると思われます。

このこども園地の周辺には、高さ 4m 程度のコンクリートの擁壁を設置することになります。現在のこの前の道路栗原に向かう道路の高さから約 3m の壁ができるというような形、イメージとしましてはちょっと後ろの方を見てくださいこちらの壁にテープが張ってありますが、こちらが今の床から 3m の高さになります。なのでこれくらいの壁がずっとこども園地のところには出来上がるというイメージになるということもございまして。それからこども園へのアクセスですが、今既設で栗原の神社の方に来る細い道があります。これを活用しまして現在の西伊豆中のグラウンド側に拡幅して、幅 6m 程度の道路を設けるというような計画でございまして。こちらに栗原神社がございましてこの造成をして盛土をすることによりまして、当然栗原神社が埋もれてしまうということになりますので、区の方から

も同等の高さよりも上というようにところに神社の移設をお願いしたいというような要望もきておりますので、そういった移設保証をいうようなかたちで区との協議を進めております。

次に施設の計画ですが、こちらが 3 つの図面がありますね。6 階建ての建物ということで最高の高さは 24m60cm というような形になっております。1 階から 5 階までが学校機能、6 階については役場の防災機能、防災課とか情報管理係といったサーバールームですね、こちらを設けまして防災対策機能をはかりましょうというような計画でございます。こちら南側グラウンド側こちらには避難階段を計画しております。二人が並列して逃げれる幅というような形で約 1.5m 程度の今、現況は絵になっております。これにつきましては地区の方の避難経路といったかたちでも込めてるというようなかたちでございます。

こちらが校舎の平面図になりますが、各々の教室こちらの配置につきましては先生方の要望も踏まえまして配置計画を作成しております。これをベースにして今年度基本設計、来年度には実施設計を発注していくような計画でございます。それから、津波浸水から逃れようということで基本的に普通教室は 3 階からというようなかたちで配置しております。

体育館の 1 階部分ですね、こちらは駐車スペースというようにしております。それで体育館ですが、入口から入りまして体育館の玄関入りまして、体育館の中を通らないでそのまま 2 階に上がって応援席に行けるような配置としております。それと体育館の北側ですね、こちらなんですけどこちらはこちら側から認定こども園の敷地へとそのまま行けるような避難経路というようなものを確保しましょうというようなかたちで確保させていただいております。

校舎の全体的な規模ですが、校舎が約 5,520 m²、体育館が 2,950 m²、うち 2 階部分のフロー部分については 1,340 m²。全体で 8,470 m² ということでございます。体育館の大きさにつきましては現在の賀茂中学校の体育館これくらいの広さのイメージをしていただければ良いかと思っております。防災機能はですね、こちらの防災機能とか他の防災機能もそうなんですけどこちらにつきましてはですね、今年度の基本設計の段階から役場防災課、情報管理係等と連携しながら、且つ地区の防災会議等の意見を踏まえながらこういったものを整備していくのかというようなことを検討していく必要があると考えております。

次にこちらがこども園の立面図ですね。2 階建て高さが 8.5m と施設の基本としては延べ面積 1,240 m² というかたちになっております。現在も仁科認定こども園は 1,211 m² ですので、それよりは若干広いというようなイメージになります。こちら平面図になりますがこの配置ですね、車でこう来まして玄関から入って、こういった施設の配置につきましても保育士の先生方の要望を聞きながら、配置を作成しております。この前が園庭になりますが、園庭の面積が約 1,330 m² ということで現在の仁科認定こども園が 1,060 m²、伊豆海認定こども園が 1,550 m² ですので両

方の間くらいの広さというようなイメージになります。

続きまして、地質調査ですねボーリング調査の結果について若干触れたいと思います。ボーリング調査を実施しております、こことこのボーリング調査のデータから液状化検討をしましょうということで液状化検討を実施しております。そうしたところ、こちらが校舎側ですね、先ほどの校舎側のボーリング調査の結果ということなんですが、この赤い部分が注意報地震震度6弱、青い部分が大規模地震震度6強といった時に液状化が発生するであろうという判定が出ている個所がございます。こちらがこども園側のボーリング調査です。こちらもそういった状態が想定されるであろうという結果が出ています。これを受けまして、当然防災機能を踏まえた施設ということですので液状化で壊れてはいけないということもございますので、それを回避するためにこういった岩盤の方まで杭を打って、その杭で建物を支えましょうというような杭工事が発生してしまうということもございます。これにつきましては、建物だけではなくて先ほど申し上げましたこども園地の周りの壁ですね、これについても地震が来て液状化で倒れてはいけないということからその擁壁、例えばこれがコンクリート壁だとしたらその建物の構造物の下にもそういった杭を投じる必要があるだろうということからここで想定していたよりも若干事業費が増えてきたと。現段階でこの杭工事だけで擁壁の杭工事だけで約2億円の事業費が想定されております。こども園のこちら側の造成ですね、こちら側の造成だけで約6億5千万円という事業費が見込まれているということもございます。ちょっと想定よりも事業費が上がってしまったなというところがですね、事務局としてもちょっと今後少し経費を軽める対策が出来ないかなということで、この原案の他にこども園だけをこの費用を軽めるために仁科地区の浸水区域外の用地へ持って行くというような提案も議会の全員協議会の方で意見を聞かせていただいたところもございます。これにつきましては、後ほどまた皆さんのご意見等を伺うかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次にですね、工事用の進入路について説明させていただきます。工事をスムーズに実施するためにこちらは県道伊東西伊豆線です。こちらが現在の西伊豆中学校の体育館ですね、県道から田んぼの中に1本進入路を設置しまして工事を実施していこうという計画をしております。今年度はこの川の手前まで道路を作り上げるというような計画でございます。来年度令和3年度、この体育館の解体と合わせて、ここに仮設の橋を通して進入路を完成させていくというような計画で進めているところでございます。こちらが県の道路を横から見た図面ですが、県道から田んぼの方に下って行きましてまた川がありますので若干上がって進入するというような計画になっております。基本的にその辺は基本的には30cmから50cm田んぼから上がるような道路を作っていきますというようなかたちでございます。令和6年度の完成までこの道路を使って工事を進めていきたいと思います。最終的にはこの文教施設へのアクセス道路を町道として本設の道路を設置

していきましようというような計画で進めているところでございます。

続きまして、概算事業費についてでございます。こちらの上段ですね、こちらは施設のみで金額でございます。小中一貫校の校舎で22億5千万円、体育館で11億1千万円、こども園で5億1千万円。すべて合わせると38億7千万円というような概算事業費ということになっております。こちらは施設のみになってございますので今年度以降、文教施設整備事業にかかる総事業費、調査とか設計だとか解体工事、建物の施工管理などそれを含めると約60億円程度の事業費が見込まれるということでございます。その60億円のうち、国からの補助金は約8億円を見込んでいます。残りの52億円程度のお金につきましては町の貯金と借金で財政運営まいましようというような計画でございます。なお、借金したお金に対しましては国の交付税措置という制度もございまして町の実質負担額は約36億円程度が見込まれるであろうというような試算となっております。下側ですね、こちらが財政シミュレーションというかたちになっておりますが、西伊豆町ではこの文教施設整備事業の他に津波避難施設の整備、斎場の建設、橋・トンネルの老朽化に伴う長寿命化対策などの大きな事業が計画されているところでございます。こちらはこれらの事業を含めまして、含めた中での借金返済といったようなシミュレーションになっております。この折れ線グラフの黄色ですね、こちらが借り入れていくお金。令和2年から事業をやるときにちょっと金額が上がるときはここから借り入れるという感じです。青色、こちらが返済額の残額ですね。令和6・7年がピークになってからだんだんと下がっていくだろうというような予測がされています。で、棒グラフの緑色ですね、こちらが今現在返済中の金額でこのグレーの部分ですね、こちらがこれから発生する償還費用。緑色とグレーを足したこちらが返済額の合計を表しております。現在ですね、こちらが返済額のあれですけれども現在令和元年2年度のこちらがほしい6億円程度の借金返済を町はしている状況になっております。現在から令和6年度にかけて返済額が約5億3千万円程度まで減っていきます。そこからまた令和7年度まで再度返済額が増え始めまして、令和11年度に借金返済ピークを迎えるであろう約6億4千万円程度と見込まれていますがそれくらいの借金返済のピークを迎えるであろうということでございます。財政計画としましても今後さらなる人口減少によりまして、予算規模もだんだん縮小していくであろうという中で今と同程度以上の借金返済をしていかなければならない期間もございましてのでそういった時には町単独事業というのものなかなか困難な時代も来るのかなという想定をしているというようなところでございます。

最後ですね、今後のスケジュールということでございます。令和2年度このブルーの所ですが令和2年度建物のための地質調査と本設道路を建設するための地質調査業務等を行います。これにつきましては6月に発注をしたところでございます。それから7月の入札につきましては解体、西伊豆中学校の体育館の解体工事の設計業務委託を発注していきます。9月以降秋ごろになると思うんですが、進入

路の工事を実施していく。あとは造成地の実施計画ですね、昨年の基本設計を基に今度は実施設計をしていくということ、それから建物ですね、一貫校とこども園の建物の基本設計に入っていくということですね。それと工事をやるにあたり、振動とかですね、そういったもので周りの家屋等への影響はないかどうかというような、後々の保障問題等にも関わってくることで家屋の事前調査というものを約 25 棟くらい実施する。令和2年度はそれくらいの事業を行うということでございます。令和3年度以降この緑からこちらの方ですが、こちらにつきましてはまず最初に西伊豆中学校の体育館を解体します。進入路の仮橋を設置して、そのあと校舎と給食棟そちらを解体していきます。それと合わせて、こども園地の造成を行っていきます。それと令和2年度の基本設計を基に今度は令和3年度には建物の実施設計をしていくということになります。令和4年5年で施設を建設していくようなかたちになります。令和6年度に仁科小学校の校舎と体育館を解体して、その後グラウンドとか外向周りを整備していきましようということでございます。そういった中で工事中の課題について新校舎の建設についてですね、こちら側に新校舎を建っていくときにも当然、仁科小学校はそのまま授業をやっているといった中でどうやって工事範囲を引いていくかということもあるのですが、当然隣接しておりますので騒音等こちらも当然予想されるであろうということ。それからもう一つはですね、建物が隣接していますが壊してここに調整池を作りますので、出来上がった1年間はこのグラウンドというのは使用することが厳しいんじゃないかなということも想定されますのでそのへんが課題の1つとして残っているというところがございます。

駆け足でしたが私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

委員長

今、説明を受けました。それではですね、一つ一つ質問を受けたいと思います。初めてのこのような提案ですので、なるべくご意見等をお願いしたいと思います。それではまず最初に認定こども園を仁科地区の浸水区域外に設置した場合どちらが良いですかと、今の隣接しての説明でしたけどそこではなく違うところへ認定こども園移したらどうかということもありますのでそういった土壤調査したら余計なお金がかかるとそういうことでしたので、それではなくあそこではなく違うところへ転園したらどうかという話もありますのでそれも踏まえてご質問を受けたい。

具体的にもしあそこでないとしたらどこかという計画案みたいなものがあるんですか。

朝倉主幹

事務局として係として議会の方へ提案させていただいたところがですね、東福寺さんの川向かいフジハイツさんのアパートの横というか、現在埋め立てられた土地があるかと思うんですがあの辺、浸水区域外から離れて西伊豆中学校、現計画地に近いとなるとその辺というところを見込んで提案させていただいております。

委員長

議会の方は何かそれでまあまあというあれがあれば。

事務局長

議員さんの方からはやっぱり賛否両論ありまして、それぞれ意見はございます。また今回も委員会の方に委員さんたちの意見をまた聞きながら、そちらを受けて議員さんには説明をしていきたいと思えます。詳細の説明がないと判断できないという議員さんもおりましたのでそちらの方もこれから並行して説明をしていきたいと思えます。賛否両論出ております。

平馬委員(田子小学校長)

質問じゃなくて意見を。

委員長

はい、どうぞ。

平馬委員(田子小学校長)

こども園とかいっていますけれども、もし作っていただけるのならば本当はそこに小学校、中学校、幼稚園、こども園全部がいるってことは保護者にとってはすごく安心安全なことなんじゃないかなと思えます。しかも盛土をして津波等々についての事態の回避も、もちろんこの施設にはプール等も作ってもらいたいと思えます。ただ今、話を全体的でいくと非常に工事費全体が高くなるので少しでも安くなるようにっていうのがあって幼稚園を他に持って行こうとか、プールは民間例えば BG のプールを使えるかなと思うんですけども、非常になんか作ってもらえるなら最良のものを作ってもらいたいとそういうふうに思えます。ただ、お金が60億と聞くとですね、いくら国からお金をくれるまたは公金で30何億かが町の負担だといいますがほんとにこれを作ってもらえるなら最良のものを作ってもらいたいですがふっと降り返った時にほんとにそれだけお金をかけてずっと町がこれから人口が減っていく中で町が耐えられるのかということやそういうのも考えていくとはたしてほんとにどちらにしていくということはほんとに難しい選択だなと思えます。ほんとに審議が慎重にされないかと将来に渡って非常に負の財産を置いていくそういうことになるんじゃないかなと思うと非常に慎重に審議される課題なのかなというふうに感じております。以上です

委員長

はい、ありがとうございました。この件について何かあるか。

事務局長

一応町としましてもこちら主要事業ということもあります。確かに金額が事業費については高額になったということで、極力経費を削減しながら念願である施設整備ですので進めていければと思っておりますので経費は見直しながらやればと正直なところ思っております。

委員長

はい、ありがとうございます。

椿 委員（田子区長会長）

今、平馬さんの方から意見があった感じがするんですが、去年もちょっと問題提議したんですが全体で210名くらいの生徒数、じゃあ 10 年後はどうですかと。令和10年になると 150・160 にしか全体でいなくなると思うんですけど今の西伊豆町の人口の推移から行けば。そうした時に先ほど状況によっては施設等も見直しますっていう話でありましたがその辺はどういう具体的に考えですか。たぶん、令和 10 年の 150・160 に対してこの施設はちょっとかなりの過剰施設になるんじゃないか、それから松崎小・中と西伊豆町の合体。去年の設備等委員会では考えてないという意見でしたが今後は令和6年以降10年 15 年20年たぶん状況がかなり変わってくるんじゃないかと思いますがそれをちょっと簡単で良いのでお願いしたいと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

事務局長

先ほども朝倉の方からちょっと話がありました。6階については防災拠点となる、あとは町の情報管理係との整備も含めて改修したいということで今計画をしております。またそちらの方も含めて今後人口、子どもたちの人数も減ってきた中でそのあたりの用途変更も含めてまた考えていければと思っております。

委員長

はい、その他ございませんか。

えーとですね、予算に係る財務の事を聞きましたのでそれについて質問、ご意見等ありませんか。

認定こども園の方はまだ決定ではないですか。検討可ですか。

事務局長

本日、ご意見を色々いただきましてですね、またこちらからまた協議をつめていきたいと思っております。

委員長

ということだそうですので、ご意見がありましたらどしどしお願いしたいと思えます。

議会の方の東福寺の案というのも地域的にはそういう津波が大丈夫かなと思うんですけど。川がどうなるのかなとかね、仁科川のあそこだって盛土して高くしないとちょっと危ないかなとは思いますが。川を渡るとなるとまた橋を架けなおさなきゃならないような状況になってくるんじゃないかなと思ってます。

その他ございませんか。次にうつらせていただきます。最後にも質問がありますので。それではプール整備をした方が良いかどうかという、既存のところ今の小学校の所をプールにするのか、新しく後ろに新しいプールを作るのかというような

話がありましたけど、どうでしょうね。

齋藤専門員

はい、失礼します。先ほど平馬校長先生の方からちょっとお話がありましたけれども事務局の方で考えたものが少しありまして、最初の構想図の中にプールの絵が書いてありませんでしたけれども別に忘れたわけではなくて、工事費の中にはプールの金額も入っています。どこにしたらいいのかなというようなところもあるんですが、その前に現状のプールというのは年間すごく西伊豆地区は水泳が盛んなところがあってプールの稼働というか日数も長いです。ただ、体育の授業的にはほぼ10時間を行えば良いというところ。ですが、西豆水泳大会等もありますのでほぼ一か月程度が活動期間になっています。ただPTAの開放等もあるのでもうちょっと伸びるところもありますが、ただ放課後等に西豆水泳大会の練習等を先生方が熱心に行っているのでも西伊豆町の子どもたちはほとんど泳げない子はいません。そういった実態の中ですがPTA会長さんたちも生まれて学校にプールがあるというのは当たり前という環境の中でいたと思います。しかし、現状その一か月の稼働のプールというところでやはり200万程度の管理費がかかっています。そして色々な負担等もあって、では学校にプールがなかったらどうだろうというシミュレーションを作ってみるのも一つの提案かなということで考えて、実は小中設置校の準備委員会の方に提案したことがあります。その提案の一つはさっき言いましたように松崎町のB&Gへ時期的に行けばどうだろう。あそこは屋根が付いて温泉プールですので別に6月7月に行かなくても良いということで時期的なことをずらしながら年間を通してプールの水泳指導が出来るという利点もあったり、またあそこには水泳の指導員もいますのでそういう方からも指導を受けられたりというようなところがあってどうなんだろうかなというところで提案させていただきました。もう一つは既存のプールを改修していかがでしょうかという提案をさせていただきました。ですがこれに関してはやはり作っても改修してもほとんど金額が変わらないということを見るとやっぱり改修は難しいのかなということと、既存の位置ですと新しい校舎から100m離れた場所になります。そんなところを考えますとセキュリティなところはどうかかなというところも含めて如何なものかというところがあって、このプールに関しては継続審議していただいているという経過を補足説明させていただきました。

委員長

はい、ということで質問を受けたいと思います。ちなみにプールがない学校なんているのはあるんですか。

齋藤専門員

稲梓小学校ですね。

委員長

先生方、何かないですかね。隣接でプールがない。

齋藤専門員

やっぱり、プールが学校にないということが私もそうですし、先生方もそうです。PTAの方々も想像ができないと思うんですね。学校の机と椅子があるのと一緒でプールがあるのは当たり前という環境で育っているのではなかなかこのご提案はご理解していただけないところもあるんですけども特別に私はプール反対ではないんですけども作らないという選択肢もあるということをご提案した時にどうお考えでしょうかということをお聞きしたいなと。作らないということではなくて、喜彦君なんかもプール大好きでみんな寒くても喜彦君だけ一人で泳いでいたような気がしますけど、そういう環境の中でもしプールがなかったらどうなんだろう、いや困るという意見もあるでしょうし、それもあるのかなという意見もそういうのもお聞きしたいなと思ひ提案させていただきました。

佐藤委員（仁科認定こども園PTA会長）

私個人的に思う事なんですけど、プールが学校になくても西伊豆町は川があったり海があったり、私も小さいころプールに行った覚えはあるんですけどそれと同様に海でも川でもやっぱり泳いだりしたんで無くてもいいのかなとは思ひます。でもやっぱり安全面を考えるとどうしても海の方が安全というのは考えられるのであとはお金の費用の問題だと思うのでそこは何とも言えないところなんですけど。

委員長

プールを作らなくて認定こども園を作れる場所ができるところにお金をかけられるということはあるんですね。その他、ごぎいませんか。それでは、次に移りたいと思ひます。またおいおい質問は受けますので。それでは・・・

事務局長

委員長、できればもう少し意見を聞ければ。プールの関係をもう少し、せつかくですのね。

松浦委員（伊豆海認定こども園PTA会長）

伊豆海認定こども園PTA会長の松浦です。プールを例えばB&Gを活用することになった時に送り迎えは。授業でやられると思うんですけどその送り迎えにあたる費用だとかそういったものは発生してくると思うのです。それがオールシーズンやるとなると計上経費としては結構、額が大きくなってくるのかなと思うんですけど、そのシミュレーションとかっていうのはあるんでしょうか。

齋藤専門員

具体的な数字を細かくははじいていません。ただ、プールの管理に200万というところを考えるとそれで例えば伊豆バスとかを借りて送迎したということをお考えればペイできるのかなというようなラフな計算は一応事務局中ではいたしました。

山本委員（仁科小学校PTA会長）

個人的な意見なんですけど、プールは金額面を見ちゃうとどうなのかなと確かにあるんですけど、個人的にはあった方が良く思うんですけど。これから先、子どもが

減っていった時に例えば中学校なんかで団体スポーツの部活しかないんですけど、そうなった時に人員が確保できないと出来ない部活が出てくる、また増えてきちゃうと思うんですね。そういう時に水泳みたいな個人スポーツがあれば水泳部として使えたりするんじゃないかなというのはいちよと心の中にあります。そういう使い方も考えればプールっていうのはやっぱり学校にあった方が良くないかなと。

委員長

はい、ありがとうございました。

浅賀委員（賀茂小学校PTA会長）

今日、お話を聞いてB&Gの方で指導する方もいるってことなので、無くても大丈夫なんじゃないかなと思う。

須田委員（西伊豆中学校PTA会長）

私もプールは無くても良いと思います。プールに入る時期ってほんとに限られてくるし、プールの温度が今日は低かったから今日は入れなかったという日もあって、短時間しか泳いでない日もあったので、でも西伊豆の子たちはほんとにこう先生たちが熱心に体育水泳があったのでやってくれるのでほとんど泳げるんですよ。だから、高校へ行くとわかるんですけど下田の方から来る子って泳げないですよ。だから、そこでなんか下田の子たち可哀そうみたいな、今25m泳げないのみたいな感じでなると松崎もあるからプールの指導はしてもらいたいのでBGが使えるならBGで先生たちがついて行くっていうのもありだと思うんです。

委員長

はい、ありがとうございました。

中平委員（賀茂中学校PTA会長）

私もまあ、プールが学校に無くても良いかなって今、話を聞いて思った。B&Gの方で指導をやってもらえると授業に対して温水プールなので出来るってところも踏まえて、今後の1か月程度しか稼働しないプールをこれから先子供たちが減ったことを考えると、どうやって使っていくのかということを見ると、もともとある施設で活動していくっていう方が良くないかなというのはいりました。

委員長

はい、ありがとうございました。

須田委員（認定こども園長）

学校にプールがあるのが理想ですけども金額のこととか考えるとどうなのかなって思います。なのでB&Gとか活用できればそれも良いのかなと思います。

委員長

校長先生、何かご意見ありませんか。

渡邊委員（仁科小学校長）

先ほどから言いましたが作るからにはということころは一つあるかなという気は

します。プール等も含めて充実した設備をどうせそれだけかけて作るならということも1点ある。もう一つは松崎町のBG、自分松崎ですけどもBGの存続云々ということについても過去何度もそういうふうになったことがあろうかと思っています。そんなことも含めて、そこに頼ったら良いというのはそれだけではないかなという気がします。あと、海・川、保護者の皆さん今、連れて行かれますか。そのへんとかも含めてどんなものでしょうか。そういうところも海もある、こういう川もある町で泳げない子がいても良いんじゃないかと言えば、それまでですけどもそういうところの中で住んでいる子、そういうところも含めてつい泳げるということも無かったりしたいなというところ、一長一短でするのでどちらとも言えませんがこういうこともありました。

平馬委員（田子小学校長）

私も作っていただけるのなら最良の施設を作ってもらいたいなという思いがプールも必要なことだと思います。それとBGもかなり古い施設ですので例えばこれが出来上がる5年先、6年先BGのプールが機能しているのかってということがまず担保されていない限りには、では作らなかつたらBGのものをだつたらじゃあ水泳はいいやっていう話にもなっていないと困りますので、施設にはプール等は加えてもらいたいなと思っています。お金云々のことも確かにありますけども、子どもたちの力になることにとっては間違いなくプールがあれば子どもたちに力がついていくと思いますので是非いい施設を作っていただきたいと思います。

浅賀委員（賀茂小学校長）

小学校の校長をやってますけれども、元々は中学校の方ですと実態はよくわかりません。本当に必要なのか、本当に必要でないのかと非常に迷うところですよ。自分は小さい頃、海で泳いでおりました。たまたまですけど、私は宇久須なんですけども宇久須でどうやって水泳大会のために練習していたかというところと大久須の所に貯水池があるんですよ、そこまで行ってそれで泳いで練習しました。でも自分にとってはその泳ぐってことは結構大事なことだなど。小学校の子どもたちを見ていると楽しみながら、そして万が一釣りに行っても川で遊んでいて泳げることは非常に大切なことだなど思いながらも、ほんとに今の子どもたちをそういう場に連れて行く親御さんたちが少なくなっているのではないかなってちょっと思っております。じゃあ、それを学校で請け負うかっていうとそれもまた難しいなって。すいません、結論はありませんけども非常に難しい。お金の問題もありますし、現実の問題もありますし、答えにならなくて大変申し訳ないですけどもそういうふう考えています。

松本委員（西伊豆中学校長）

私もなんとも言えないんですけども、作っていただけるんだつたらあった方が良いのかなと思うんですけど、やはり私保健体育の教諭で水泳の授業もやってきましたけども子どもたちは非常に喜んでいて、中学生。小学生ももちろん喜んでおりますけれども、ただ1ヶ月ちょっとでしょうか、そのためにあれをいかしておくとい

うのはかなり金額的にも大変だなと思いますし、水泳は命に係わることですのでこのところは学校としてもなんともね、しっかり泳げる子を作りたいなと思ってますけども、なんとかすいません何とも言えません。

委員長

はい、ありがとうございました。

佐藤委員（賀茂中学校長）

やっぱり、結論としてというか自分として、プールはあった方が良くに決まってるんです。年間いくらかかるかっていうことは置いておいて教育ってのはすごくお金がかかることで将来の子どもたちの投資にもなるんじゃないのかなって考えます。図書館に何十万もする本を毎年買ってもらうっていうのが無駄なのかっていうとけして無駄にはなりません。じゃあ、一日のうちにどれだけその本を読むのかっていうと2、30分くらいかも知れないし、一週間に一回かも知れないんですけども、でもあることによって子どもたちはそこで勉強できます。プールについてもお金が無いんだったらしょうがないかなと思うんですけども、あるから出来ることって大きいと思います。前任校が稲取高校だったんですけども高校生をばんばん泳がせます。体育時見に行った時もあるんですけども非常にきれいに泳げる子はやっぱり小中学校の先生方の指導があるからだよねってことは高校の教員と話していたんですけども、やはりこの海そばであって、こういった命の教育の一貫としては大事かなって思います。ただ、ほんとにお金がかかわってくることなのでこの先払っていかねばいけないもので維持費としてかかるもの、そういうのもあると思いますので慎重に決定していただければ良いのかなって思います。でも、僕はあった方が良くかなと思います、個人的ですけども。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。色々なご意見、賛否両論ありました。これを踏まえて参考にしてこれからも進んでもらいたいなと思います。その他、ございますか。

椿 委員（田子区長会長）

ちなみに田子小学校のプールですが、これは今防災でも使っています。ですから一概にプールがない方が良くとか、これ防災の時に便利とかというような構想になってくるのですが飲料水が無くなったら雑用水が無くなったら、プールの水をろ過して田子の場合は使用するという事になっています。防災上にとっても必要不必要判断しませんけどそういうふうになっています。以上です。

委員長

はい、その他ございませんか。それではまたこれ以降もありますので次を進めていきたいなと思います。

統合後1年間グラウンドが使用できなくなる、そういった状況が想定される。先ほど説明されましたようにグラウンドの下に貯水槽を作るとかそういったものが関連されると思うのですがそういった関係で1年間程度計画より遅れる、そういった

ことが想定されますけど、どうでしょうか。どうでしょうかって、良いか悪いかというような話ではないのでそういうことが考えられますということでこれもやむなしということか、いやいや計画通り進めくれという話なのか。そういうことで1年間遅れるかなという今の状況のようです。ご意見、ありませんか。

平馬委員（田子小学校長）

この会、準備委員会の時も私申し上げたのですけれど、令和6年度の時に小学校中学校全部が一緒になるという案なんですけども小学校は今、3校ありましてこの令和6年の時に3校一緒になり、さらに中学校も一緒になるという。1年生から9年生までいるという環境は小学生にとってあまりにも環境が変わりすぎると思います。一度3校が一緒になって1年間または2年間活動して、仁科小になるのか西伊豆小学校になるのか3校がとにかく一緒になって活動して、それから中学校と一緒にするというふうなことを昨年度も意見としては出ていました。その中で例えば令和6年に一緒になったとしても小学校1年を前寄せて、例えば賀茂小学校に3校が集まって1年間活動して、そしてその時に仁科小学校の方の解体工事をして令和6年に一緒になるというこんな案もありじゃないかというふうな意見も申し上げたこともあります。ですので、委員長が言ってるように令和6年であっても1年遅らせるという考え方もありますし、令和6年で行くならば1年前寄せて一緒に小学校を3校一緒にするというふうなこと、それも考えていただきたい。または考え方としては令和6年度の時に3校が一緒に新しい校舎と一緒に入って中学校はあとからもう一年遅れてくるとかというそういうようなパターン、3パターンの考え方があるかなと思っています。

委員長

ありがとうございました。ご意見何かありますか。

教育長

小学校が3校一緒になるというケースの場合、4回の移動の機会が必要になるということです。そうすると今からだと、今年令和2年3年4年5年の4回の準備をして教職員の数を減らしていくってことをしていかないとちょっとできないかなと。ですから、令和6年でないと小学校をまとめるというのは人事の面でも非常に厳しいとは思いますが。もう一つ、小学校を先に統合してあとから中学をということですけども制度的にはこれは可能ということです。隣接型の小中一貫校というかたちでできるということです。ただ、補助金の関係はまだ確認できておりません。一斉じゃなくて、ばらばらにした時に補助金が予定通りもらえるかは確認できていないので、補助金なしでというのはちょっとできないと思いますのでそれはもう少ししっかりと国からの返答をもう少し待ってもらわないと何とも言えない。それとはまたその時に仁科の方に戻ってくるというのは遅れるということに対して保護者の方たちの意見そういうものも聞かないとできないかなと思っています。

平馬委員（田子小学校長）

私は教員の人事面だとか補助金だとかということは一切考えておりませんでした。子どもたちがやっぱり学校生活を送っていくときにあまりにも障害が大きいというようなことを優先に考えているところです。子どもたちのことをまず考えていただければありがたいかなという意見です。

委員長

はい、わかりました。1年間遅れるってということで遅れることになるんでしたら、今先生が言ったような状態も一つ考えてられるかなと思うんですけど。

事務局長

先ほどは先生から話がありましたその中学校を1年遅らせてという案につきましてはやはりあの対象となる子どもさんまたは保護者の方々の理解が必要になるのかなと思っております。そちらも皆さまのまたご意見もですね、できれば伺えればと思っております。対象になるのは小学校今、5年生のお子様がちょうど対象になってくるのかなと思っております。その保護者の方々にとって1年遅れるということに対してはどのようなことになるのかちょうとお伺いできればと思います。

委員長

グラウンドの貯水槽とかそういった整備をするのにどうしても1年ぐらいかかりそうだっていうことです賀茂中。

朝倉主幹

計画としては遅れるんじゃないなくて、当初の計画通りです。令和6年度にグラウンドってことがあるのでそこまですっと仁科小学がいる訳じゃないですか、なので計画を一気に開校と同時にグラウンドを使用できるとなると当然仁科小学校を事前にどこかに統合っていうふうにしないと計画通りっていうか、元の計画もそうなんですけどそうはいかないと。さらに今回調整池を設けましょうということもありますのでそうするとグラウンドを使用できる面積というのがすごく限られるであろう、しかも工事をやっている中で子どもたちの安全を保障しなければいけない訳じゃないですか、そうした時って非常に厳しいんじゃないかっていうところで1年間グラウンドはちょうと厳しいのかなっていうふうに考えているということです。

委員長

そうするとグラウンドは1年間使えないってこと？

朝倉主幹

厳しいかなっていう感じですね。

委員長

1年間使えないから先延ばしする？

齋藤専門員

すみません。例えば今、平馬先生がさっきおっしゃったように3小学校が令和6年に集まりますね。そうした時にただでさえ小学校3校が集まるということはものすごいことなんです、子どもたちにとっては。となりは全然知らない子が座るわけで

すからそういったところの過度な精神的な負担、そしてそこへ尚且つ同じ敷地に校舎に中学生がいます。そしてそこへ入る子どもたちは今日から小中一貫校の児童になりますよっていうこの3つのストレスってというのは相当高いことになると思います。そうした時にどこで発散するかって、外へ行って遊びたいってそんな発散していくしかないと思います。でも、そこにはグラウンドが使えない、体育館があるじゃないかって言っても体育館だって限られたスペースなってしまいます。そうなった時に子どもたちをなんとかしたいなということを事務局も考えて、委員さんたちにご意見を聞いてさっき平馬先生が言ったようなことはどうだろうということで1年間、令和6年だけ3小学校まず統合してそこで小学生を1年間落ち着かせて、落ち着かせるって言い方はまずいんですけど統合であなたたちは同じ小学校の新生児童ですよということをやってもら。ただ、それには1年間だけもう1年賀茂中に3年生になる生徒ですね、中学生が残っててもらることが担保として必要になってくるのかなと。それはどうしてかという今年の中3の子どもたちってものすごい可哀そうですね。コロナで中体連はない、何はない。もう我慢しなさいって言うけど、コロナのことですからどこへもぶつけられないんですけど、やっぱりものすごい可哀そう。だからこの子たちもずっと賀茂中で1年2年で俺らの代だって言った時に新しい学校来て「よし、やるぞ」って時に部活ができないということはやっぱりなんとかならないかなと思うとそこへもう1年残ってもら。ただそれは約束が違ってしまいます。だから、そのところをやっぱり5年生の親御さんたち特に5年生ですね、には丁寧な説明をしないと納得していただけないのかなというところがあります。だから平馬先生が子どもたちの安定というかそれを見守るってのはほんとに痛いくらいわかるのでどうしたら良いのかなということ今日相談しているような算段をしているというのは現実で、ただ約束が違っちゃうのでそこら辺がどうなのかなっていうところをお聞きしたいなと説明会をやって説明をすればなんとかなるんじゃないでしょうかとかというようなご意見があると思うんですけど、そこをちょっと私見で構わないのでもし聞かせていただけたらありがたいです。

佐藤委員（仁科認定こども園PTA会長）

個人的な意見ですけども、やっぱりグラウンドがないってというのは子どもたちにとっても辛い、辛いというかさっき先生も言ったように発散する場所がないってというのはつらい、そう思います。代替案ではないですけどもやっぱりさっき平馬先生が言ったように田子小とかそういうとこに持って行ってというのが良いのかなと思ったんですけど、約束が違ってしまうふうになっちゃうとそこは親御さんたちがなんて言うかだと思うんですけど、ちょっと難しいです。

委員長

ありがとうございます。

松浦委員（伊豆海認定こども園PTA会長）

グラウンドがないってというのはプールがないよりもすごく大変なことかなと思

ます。1年間通じて遊ぶグラウンドですのでそれが無いっていうのはすごく重大なことかなというふうに思います。約束が違うというふうに言われる方もいらっしゃるかも知れないですけども、どちらを天秤にかけるかですよね。グラウンドが無くて良いですかっていう話とでもグラウンドをみんなで使うにはちょっと1年間ずれちゃうんですっていうところで丁寧に説明をして、親御さんたちがどう考えるのかっていうところを丁寧に探りながら進めていくしかないのかなというふうに思います。

山本委員（仁科小学校PTA会長）

うちは5年生と6年生の年子なのでまさにストレートにそうなんですけど、約束違反うんぬんというよりは説明してあげる方が良いんじゃないかなと思うんです。グラウンドが1年間使えないっていうのはやっぱり部活をやるにしても運動するにしても遊ぶにしてもやっぱり致命的じゃないかなと思います。松浦君が言ったけどプールが無いより結構ショッキングだと思うんですよね。だから、ここはちゃんと確かに色々な意見が出るかも知れませんが、今の5年生の父兄にもう説明して納得してもらえないんじゃないのかなって僕は思います。それで反対意見はちゃんと説明すれば出ないんじゃないかなと思うんですけどね。

浅賀委員（賀茂小学校PTA会長）

皆さんとほぼ同じ意見なんですけど、うちの子どもも土日とかも校庭に行って遊びたいんだってことなので、子どもにとって一番なんだなと思ったんで、大事な問題だと思うので、親御さんには丁寧に説明して納得いただければなと思います。

須田委員（西伊豆中学校PTA会長）

うちはもう3人目が中3でほぼ関係ないんですけど、やはりグラウンドがある方向で考えてやっぱり説明して作ってもらう方向でいった方が良いんじゃないかなと思います。

中平委員（賀茂中学校PTA会長）

学校にグラウンドが無いっていうことを保護者側に言われた時にありえない話だと思いますのでそれによってどうすればよいのかっていうことはある。まずは丁寧にグラウンドの説明をしていただいて理解していただくしかないのかなっていうふうに思います。

委員長

このグラウンドの半分が使えるとかっていうことでもない？全面使えない？

朝倉主幹

実施設計の中でどういった工事の工程を組んでいくとかっていうところも出て来るかと思うんですけど、逆に言えば前年度に調整池を設置してしまおうとかですね。そうした時に前年度に半分、グラウンドが半分使えないよとかですね。こちらもグラウンドが使えるような状況にはしたい、当然そうなんですけど。そこは今後詰めていく必要があると思っています。どういうふうに施工計画を立てていくかっていうところもあります。確かに小中一貫校ですので一つのグラウンドを小学校と中

学校がいつぺんに使うっていうのがちょっと厳しいのかなというふうに考えております。

渡邊委員（仁科小学校長）

逆に今の前寄せの案と今度仁科小の保護者にきちんと説明をしなきゃいけないということですよ。そういうことになっちゃいますよね。

齋藤専門員

前寄せとはどういうことですか。

渡邊委員（仁科小学校長）

先に調整池を作る工事をする。

齋藤専門員

そうですね。

渡邊委員（仁科小学校長）

そうすると仁科小の生徒及び保護者がグラウンドの整備で使える状態ではない状態を1年送らなければならない。

齋藤専門員

1年になるのか、半年になるのか。

事務局長

これまでの経緯がある中でですね、仁科小の親御さんとかですね、統合について前向きじゃないという話もありまして最終的に令和6年度に統合というかたちになりました。それで整備計画を進めていく中でどうしてもその令和6年度に完成ということもあって納得つかないこともありました。今回、色々やっていく中でそういった問題が発生しましたのでまた仁科小学校の保護者も含めてですね、また今後説明をしていければなと思っています。

委員長

もう1つ課題が残ります。この3項目については説明会を開く？今後保護者との間で。

事務局長

今回いただいた意見を、また持ち帰りましてまた事務局の方で検討して詳細につきましては、委員会にも合わせてですね、また皆さんにお伝えしたいと思います。

委員長

なので説明会はまた検討して開くか開かないか検討しますよということと。

事務局長

グラウンドの問題につきましてはやはり対象になる保護者の方々もおりますのでこちらの方はそう考えていきたいと思っております。事務局の方で説明会をやる方向で考えております。

委員長

グラウンドの方は分かりました、①②③のこの項目については改めて説明会を開

くという予定はある？。

事務局長

②のプールにつきましては、皆さんに今日お話をいただきましたのでそちらのお話も含めて、事務局として考えたいと思っています。また、結果につきましてはまた委員会を開いて報告させていただくようなかたちになるかと思います。

① 案につきましては、委員の方へ私自身伝え忘れた部分もありますので時間が許せば、もう少し①案についてご意見をいただければと思っています。よろしいですか。①案②案の関係ですね。もう少しご意見があれば、いただければと思いますがどうでしょうか。

委員長

私が言っているのは、さっき代表者に聞きたいんだけど質問で、良いとか悪いとか、これで良いよってという判断が難しいじゃないですか。みんなも PTA も保護者も意見を聞いてっていう気持ちもあるんじゃないかと思うわけ。なので説明会を開くか開かないかっていうことをはっきり言ってあげないと。

事務局長

説明につきましては、またあの保護者へと説明、会員さんへの説明が必要であればまた事務局の方に言っていただければ、また日程等調整してお邪魔したいと思っていますので。また今後ですね、ここで色々判断できないというようであればまたお話をいただければと思います。

委員長

わかりました。

事務局長

すみません。今回事業を進めていく中でですね、ある程度方向性を決めていかなければならないところもありまして7月の20日前後ですね、ある程度方向性を決めていかなければならないという状況にあります。そちらの方も含めてですね、ご意見をいただければと思っています。これでなかなかご意見が他の会員さんの意見を聞かなければなかなか答えが出ないということであれば、その場を設けていただいて改めてその20日前後に、意見を取りまとめてこちらの方へ頂けくよう形をとっていただければありがたいと思っています。

委員長

それでは、今回のこの説明会はそういつてところが重要視されてくるというか今後について、なので忌憚のないご意見をいただきたいなど。それで方向性を決めたいってこういう話だもんですから、どうですか。また元に戻って①②、1案2案それから認定こども園、プールの話そういったこともご意見いただけたらと思います。

事務局長

もう一回お伺いするんですが、この小中一体とあと認定こども園をこの小中の

跡地にですね、建設した方が良いか悪いかできればそのあたりご意見がいただければと思いますがどうでしょうかね。認定こども園は違うところが良いじゃないですかとか。

委員長

事務局としては今日の会議のご意見を尊重したいとできるだけ、っていうことだもんですから認定こども園の問題そういったことの話をしていただきたいなと思います。

平馬委員（田子小学校長）

認定こども園を他に作るか作らないかということはこの絵が私たちにあって、こういう新しい学校ができるんだなというイメージをもっていると思います。ところがじゃあ、それが建つか建たないかって時に財産の問題、お金の問題が大きいんじゃないかな。できる限り安くするためにはここに幼稚園を置かず、他に土地を求めて開校すれば、少しは安くなる。プールも補助金を受けてもそれすら無くなれば少しでも安くなる、そういう話ではないんかなと思うんですけど。ここにいる方々は雨が降った時にはここにこれが出来るんだなこれならば理想だよなっていうような思いもあるんじゃないかなと思うんですが、これが良いか悪いかっていうのが私たちの判断なのかなっていう。町から提案されてこれで良いか悪いかをこんなに良い学校ができるならこれで行きたいなと思ってるのが私たちなんじゃないのかなって思ってますがそこら辺いかかでしょうか。あとお金の問題は町の問題なのかなっていうふうに思っている。

椿 委員（田子区長会長）

まだ他に問題があるのかな

齋藤専門員

金額の問題も当然あります。ただ、全体図の中で進入路が真ん中にありますね、その正面が体育館になっています。右側に 3mの擁壁が体育館の方からずっと積まれている立地になります。これの良いところは平馬先生がさっき言ったようにここへ来れば幼小中の子どもが一括で迎えに来れるし、今西伊豆町がとっても大事にしている小中の町内の一貫研というか一貫教育が完全にここで出来る、完成される立地になります。それは素晴らしいなと思います。もう一つは私たちが言いたいのはお金のこと以外に幼稚園がここにスペースが空きますね、費用的なものもありますがここをどければ少し体育館がこちらに行ってそこにプールが作れるというスペースも確保できます。そして尚且つこちらに少し余裕が出来ますのでこちらに例えばテニスコートを専門に作ってくと、そうするとこちら側このままの校舎でやって小中一貫校を作るとこの中にテニスコートを 4 面作るようになります。そうすると子どもたちが放課後遊ぶ時にテニスコートをすぐく気にしてなかなか思う存分遊べなくなるとかということも小学校サイドからするとあります。そうするとこれがどければこちらにテニスコートを作ったり、プールを作ったりすることもする敷地になったりというところ、またこの幼稚園も浸水外もう一カ所の所へ行けば平屋のもっと

広い立地でせいせいと園地・園庭を確保するということも可能になる。もっと安く作るっていうことも可能になってくるのかなということも考えて、私たちでは両方とも良い案だなと、じゃあ、これ委員さんたちにそういうことを聞いてみようというところがあったんです。これがあればほんと素晴らしい学校なんですけども、どういったことによって、スペースでいろんなことも解決できて生まれるってこともある。ただ、幼稚園側としたら須田園長はやっぱり学校のすぐそばで子どもたちは生活させてあげたいとかという気持ちがあるんだしたら、その方にお聞きしたいなというところが事務局の本音です。

委員長

須田園長、何かあります。

須田委員（認定こども園長）

だいぶ前なんですけども、統合の話が出た時に保護者の方から幼小中が一緒の方が保護者が安心かなってということから一緒の場所になればっていう経緯もあるのかなと今、思い出しました。私が今ここでその意見はどうのこうのっていうのはちょっと言えないんですけど、そういった経緯もあったなっていうことを伝えたいです。

委員長

はい、ありがとうございました。

事務局長

PTAの皆様にお伺いしたかと思うんですけど、やはり小中認定こども園が一緒にいることがメリットということがあると思うんですが、そのあたりやはりあった方が良いついていう意見が強いでしょうか。それか離れても良いんじゃないかとかどのような考えがあるんでしょうか。

委員長

認定こども園の方、お願いします。

佐藤委員（仁科認定こども園PTA会長）

一緒にあった方が良いか、離れても良いかと個人的な意見で申し訳ないんですけど、現状が認定こども園と小学校で1km離れてないと思うんですけど、だからそんなに別に隣だからどうのこうのっていうことはないと思うんですけど、また候補地区で田子地区とかその安良里・宇久須地区の人たちはどう思うかだと思うんですけども、私はあまり近いからどうこうっていう話に関係ないと思ってます。

松浦委員（伊豆海認定こども園PTA会長）

私も近い方が安心だっていうのは、どういうことなのかなとちょっと今、よく分かっていないところがあって確かに人が多いからというのは考えられるんですけども、幼稚園から中学生まですごく年齢差があるのでそれはそれで危険な気はするなというところもあるのかなと思うところで。特に一緒にしなくても良いのかなと感じは思います。よその中学生と自分の小さな子どもと一緒にいる状況がどういうことか

ってまだちょっと想像が出来てない部分があるのでなんとも言えないですけど、是が非でも一緒にということではないのかなと思います。

山本委員（仁科小学校PTA会長）

5年前に仁科保育園のPTA会長やった時、小学校の子と一緒に避難してくれた方が安心できるっていうのはやっぱりその時、結構話し合いで出ています。だから近くにあった方が良いんじゃないかなと思うけど今回は全部を統合した認定こども園なのでそこがどうかなって。別にくっつけなくても良いのかなという気もしますし、予算的な問題はちょっと僕には分からないですけど、安全な所があるんだったらそこでも良いんじゃないのかなと思います。もし、ハザードマップとか見させてもらった時に代替えの土地がまったく出てこなかったら、案で。今回、こうやって代替えの場所が出てからそれならそっちでも僕は良いと思いますけど。その当時、話し合いの時はハザードマップですら西伊豆町の地図を見てどこにも場所が無いじゃないかって話をしてたんです。だから今こうやって、川向こうに土地があるよってんであれば、そこでも僕は良いんじゃないかなとは思っています。

浅賀委員（賀茂小学校PTA会長）

僕も替えの土地が安全であれば、離れても問題はないのかなと思います。

須田委員（西伊豆中学校PTA会長）

私は9年前に仁科保育園のPTA会長をやっていた時に地震があつて津波がついていう時にあそこでは危ないっていうことで教育委員会が園でアンケートをとってその結果を教育委員会へ持って行って教育長と話をさせてもらったんですけど、その時の教育長が山本陸夫先生が言うには小学校、幼稚園、保育園、中学校が全部一緒にあれば兄弟を例えば地震とか津波とか台風、何かあつた時にみんな一度に迎えに来れるっていうので、私はこういうふうに住つんだなと思って今まで思ってた、その代替地が保育園をどこかへ持って行くっていうのは考えてもいないで今日来たんですけど、運動場が小学校と中学校が一緒になって中学生がテニスをやって小学生が使えないっていうこととか考えると保育園の方が移動するっていうのもあるし、でも私的にはこれが理想だなと思います。

中平委員（賀茂中学校PTA会長）

同じような意見なんですけども私の方も幼小中の方が同じ敷地でやっていくという話を受けて今、代替えの土地に認定こども園のところを移すっていうところで、テニスコートの位置もまだちょっと知らなかったんで、そこが保育園の場所で代替として使えるということで、まだちょっと頭が固まっていないんですけどもそのことを色々踏まえて、予算のこともまたあつてこういう案もありますよっていうことを改めてまた保護者の方にまたご意見を求めて進めていけば良いのではないかなとは思っています。

委員長

はい、ということでこれも賛否両論ありますからね。事務局何かありますか。

事務局長

じゃあ、すいません。色々今、ご意見を伺いました。伺った意見をまた基に事務局の方でまだ詰めたいと思います。先ほど、また保護者の方へまた説明ってことでまた必要であればまた事務局の方へ連絡いただければまたこちらの方で出向いたと思います。またお願いしたいと思います。

委員長

それぞれのところで説明してくだいて言え、説明に行きますってこういう話ですので何かありましたら事務局の方へお願いしたいと思います。

それでは、最後のその他のところなんですけど、全体で今、色々協議をして参りましたが全体で何かありましたら。

教育長

説明会のことなんですけども来週、再来週あたりでそれぞれの学校あるいはその地域でまとめてってこういうものを出してもらえればそこに出向いて事務局の方で行って説明したいと思います。来週あたりでそれぞれの学校で役員会や代表者会を開くようでしたら日程等を相談していただけたらと思います。こちらとしましては20日以降に意見集約をしたいという思いはあります。各学校でご協議していただけたらと思います。

浅賀委員（賀茂小学校長）

一つ質問があるんですけど、よろしいですか。こども園の例えば別の案の場所って本当に信用できるものなのか。信用できるってというのは、その地質調査をしたらそこが結局だめだったよということならば最初から出さない方が良いでしょうってそういう苦い経験をしたのがたぶん元の洋ランセンターのところだと思うので。ですから、そういう話を出すって言ったら、きちんとしたことがないと出せないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

朝倉主幹

先生がおっしゃるように当然地質調査をしてみないと担保はできないっていうのはその通りだと思います。単純に提案させていただいたのは事業費云々の話っていうのもありますし、先ほど齋藤先生がおっしゃいましたけど敷地を有効活用できるんじゃないかと、事業費ベースからして将来的に土地利用的なものが有効活用できる方が良くないかというところからの提案なので当然その経費が軽まったけども僕らが考えていた用地ってのは人の土地なのでそこを購入する費用だとか調査の費用っていうのが当然かかります。単純にじゃあ、こども園を違うところっていうか先ほど私が考えているような提案したところってなると4億7千万円くらいの軽減見込みっていうぐらいのレベル、あとは保護者の方の今からの意見もありましたけれども、僕らが提案したところでは川のそば。それに対してどういふふう思うかってところもあると思うので、ここであれば逆に言えば町長的には防災機能っていうのも考慮してのこっっていうところもありますので、学校施設だけ

じゃなくて防災対策も兼ねたものっていうふうな考えの中で事業費をどういうふう
にみるのかっていうところもやっぱり考えなければならないというふうに思ってい
ます。

委員長

先ほど言ったのは議員の方へあその場所はどうだろうという話？。

朝倉主幹

場所的にはあくまでも僕らがパッと見て探してきたところで議員さんの中ではそ
れだったらもっと上の一色の方へとかでも良いだろうとか、あとは仁科じゃなくて
違う土地とかそういった提案というか意見を持っている方も当然いらっしゃいます。
ただ、今までの経緯からその最初に事務局の方が提案した安良里とかですね、そ
ういったところもあったわけじゃないですか。でも、そうじゃなくて保護者としては
同じ地区っていうところが基本ベースになるだろうっていうのがありましたので仁
科地区っていうふうな限定で別の場所っていう提案をさせていただいたということ
です。

平馬委員（田子小学校長）

先ほど教育長の方から学校または保護者の方で説明に来てくれということであ
れば行くよというような話でしたけれども、ではなくて例えば委員会の方からいつ
いつ田子小学校の方でいついつやるので保護者を集めてくれて言ってくれた方
が私たちとしては行きやすいかなとこういう意見についても保護者の方から見
ていない状態なので、委員会の方でスケジュールを作っていて、そしてそれに
私たちが合わせるってことの方が良いのかなと、逆に例えばうちのところで都合が
悪い保護者がいれば例えば仁科小の日に都合をつけることもできると思いますの
でそこら辺は調整していただければと思います。

委員長

委員会として招集と行うということですか。

平馬委員（田子小学校長）

はい。

事務局長

そういったことで検討して回答させていただきたいと思います。

委員長

具体的に報告するという事だけけど、このことを検討することだけがいいのじゃ
なくて、漠然としたものを精選しなければならないということになりますね。それは
説明に行けないな。それはむずかしい話になる。ここであったらここがあるので
こうでこうです、みたいな話だったらまだ話せるように思いますが。

朝倉主幹

場所については町長がそこでオッケーと言ってるわけではないので僕もなんと
も回答できないですよ。ただ、これだけの事業費がかかりますと事業費云々じゃな

いというんであれば原案のままでも良いと思うんですけどもあくまでも少しでも軽めてじゃあ別の場所でも良いのかどうなのかっていうところは押さえていきたいっていうのが考えになります。だからその場所にこだわらずにも別にここじゃなくても浸水区域外だったら良いんじゃないかという意見があるのか、いやあくまでもここで進めて来たんだからここで良いじゃないですかっていうところなのかっていうのを聞きたいなというのはあります。事業費が事業費だけに慎重にといいですか、後々後悔のないように進めたいっていうのはやっぱり担当としてはあります。

委員長

今、確認できたのはそれぞれ集めて招集するのは委員会のほうで招集する。各学校でスケジュールを決めるのではなく希望があったところとはいうことではなくて全体でやる。全体で招集する。西伊豆町全体で。それでも希望がありましたらやりますよ。

事務局長

一応、今日本当に貴重なご意見をありがとうございました。こちらを持ち帰りまして、もう一回事務局の方でどのようなかたちで説明するのかっていうのを期限が7月今月ということもありますので早急に検討してまた皆さまにもどのようなかたちで説明するのかがまたどういう方法にしていくのかということを改めてお示したいと思いますのでもう少し時間をいただければと思います。

委員長

期限的には今月いっぱい？20日？

事務局長

20日を目安に考えておりますけどあとが詰まっているので、ご協力の方をお願いしたいと思います。

委員長

説明会の方は日程的に詰まっているということで20日前後くらいに連絡をもらいたいとそういうことだそうでよろしくお願ひします。

事務局長

こちらの方で書面で例えばこういうことが聞きたいと投げかけてもらうっていう方法と説明にきてくださいっていうことであればそれも対応していきたいと思ひます。

委員長

アンケートみたいなものをつていうこと

事務局長

それもちよつと考えてこういったことを会の方へ意見としていただいてもよい。そちらも並行して考えていきたいと思ひます。

委員長

日程的のはもう詰まっちゃってるからアンケート的なものも一つの考えだと思ひ

ます。説明会を開いてもらいたいってということがありましたら20日前後くらいに申し込んでもらいたいということ。ただ、もう一つ考えられるのはアンケート的なものを作るかというのも検討の一つだと思います。いずれにしても該当の皆さんにお知らせするという事なのでよろしくお願いします。

渡邊委員（仁科小学校長）

一つその事で確認をさせてください。それによってまた多様な意見が出た場合どのように収集をさせていくつもりなのか。そこでそういうことになった場合どのような方向に変えられるのか、そのへんが良く分からないのですが。

事務局長

意見をまた集約してまたその方向性は協議をしなければならないですのでそのあたりは事務局で詰めなければならないと思います。アンケートというか、ちょっとまだどうなるのか書面程度のものになるのかどういうかたちになるのか分からないですけどまたお知らせしたいと思います。

委員長

その他ございませんか。全体的な質問ありませんか。

約 2 時間ぐらい進めさせていただいたんですけど、最後に一言。今回、最後に副委員長が閉めるところなんですけど今日副委員長はちょっと所用がありまして出られないということで私の方でしめたいと思います。夜間の長時間のご協議でした。大変ありがとうございました。今日、皆さんにお伺いしたご意見等は事務局の方で検討しまして急遽ということでもありますのでまたその結果につきましてご報告しますのでよろしくお願いしたいと思います。今日は大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

以上